



重要事項説明書



社会福祉法人 高峰福祉会

弥生保育園

〒197-0012 東京都福生市加美平三丁目 37-13

TEL 042(552)1036 FAX 042(553)8410

<http://www.coho.jp/nursery-yayoi/>

## 弥生保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 高峰福祉会
事業者の所在地	東京都福生市加美平3-37-13
事業者の電話番号・FAX	電話) 042-552-1036 Fax) 042-553-8410
代表者氏名	理事長 津島 知津子
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所の経営 一時預かり事業の経営・病後児保育の経営

### 2 施設の概要

種別	保育所					
名称	社会福祉法人高峰福祉会 弥生保育園					
所在地	東京都福生市加美平3-37-13					
電話番号・FAX	電話) 042-552-1036 Fax) 042-553-8410					
施設長氏名	高山 佐代子					
開設年月日	昭和49年12月1日					
利用定員(年齢別)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	合計
	9人	10人	12人	19人	30人	80人
取扱う保育事業	一時保育・延長保育・障害児保育・子育てサロン					

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		439.136 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て	
	延床面積	907.91 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室 (0・1歳)	2室	84.94 m <sup>2</sup>
	ほふく室 (図書コーナー)	1室	18.49 m <sup>2</sup>
	保育室 (2歳・コーナー ネコ・ライオン・サロン)	5室	179.29 m <sup>2</sup>
	遊戯室 (ホール)	1室	82 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	42.24 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	4.86 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	24.30 m <sup>2</sup>
設備の種類		冷暖房完備、防犯カメラ設置、電子錠門 オーニングテント、LED照明、電動収納舞台 大型遊具(アスレチック・上り棒)	
屋外遊戯場(園庭)		屋外遊戯場 528.31 m <sup>2</sup> (代替場所 公園)	

### 4 施設の目的、運営方針

目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して子育てができる環境づくりを進める。</li> <li>・子どもの成長を助ける地域づくりを進める。</li> <li>・子育てを支援するシステムの見直しを進める。</li> </ul>

園 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何でも食べる元気な子</li> <li>・思いやりのある子</li> <li>・自主性のある子</li> <li>・創造力の豊かな子</li> <li>・だれにでも挨拶できる子</li> </ul>
-------	---

## 5 職員体制

令和5年4月1日予定

施 設 長	1 人 (資格：保育士 )
保 育 士	22 人 (常勤： 14 人、非常勤 8 人)
調 理 員 (栄 養 士 除 く)	2 人 (常勤： 2 人 )
看 護 師	1 人 (常勤： 1 人 )
栄 養 士	2 人 (常勤： 2 人 )
事 務 員	1 人 (常勤： 1 人 )
用 務 員	1 人 (常勤： 1 人 )
音 育 ・ 保 育 補 助	1 人 (常勤： 1 人 )

## 6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜、祝日・年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日

## 7 保育・教育を提供する時間

### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後7時00分まで

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間 (11 時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間 (11 時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延 長 保 育 時 間	夕：午後6時00分から午後7時00分まで

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間 (8 時間)

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

### 【延長保育について】

- ・延長保育はお子さんの様子や月齢等を考慮して行いますので、ご相談ください。

### 【土曜日保育について】

- ・土曜日保育は給食の発注や保育体制の準備がありますので、毎週希望を確認していただきます。ご希望の方は木曜日の夕方までに、専用の用紙に記入してお申し出ください。（締め切りは木曜日ですが、急な場合は金曜日や当日もご相談ください。）
- ・土曜日保育は出来るだけお子さんとの時間を持っていただきたいことから、仕事の方を優先とさせていただいておりますが、他の理由でも利用できますのでその都度ご相談ください。

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	月額 3,000 円
	<p>単発 30分（午後6時01分以降30分ごとに 300円 上限額3,000円</p> <p>*保育時間は午後7時00分までとなっておりますが、 万が一遅くなる場合は午後7時01分以降30分毎に 700円</p> <p>※短時間保育 朝・夕の延長保育時間 30分ごとに</p>

	300円 上限額 朝・夕各1,500円 ※住民税非課税世帯には、減免制度があります。
給食費（副食費）	月額 4,500円 幼児クラスのみ ※福生市以外の方はその移住地に準じる。 ※住民税非課税世帯には、減免制度があります。

## 9 支払方法

副食費：口座振替払 支払期日 毎月20日
延長費：園で徴収
子ども体験時食事代
※体験は幼児クラスのみ 事前申し込み 1食350円

- ・副食費と延長費、食事代は保育園への支払いとなります。

## 10 提供する保育の内容（運営方針に同じ）

### <毎日の保育・教育の流れ>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	水分補給 遊び（室内外）・散歩・リズム・制作	遊び（室内外） 散歩・制作・リズム・体育指導
10:30	離乳食（0歳児） 個々に応じて	
11:30	食事 （個々に応じて前後します）	食事（バイキング） （年齢によって前後します）
12:00	睡眠 （個々に応じて前後します）	

12:30		睡眠 (個々によって前後します)
14:45	目覚め	目覚め
15:30	おやつ	おやつ
16:30	順次降園 保育短時間終了	順次降園 保育時間短時間終了
18:00	保育標準時間終了	保育時間標準終了
19:00	閉園	閉園

#### お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣のかに坂公園や川崎公園等にお散歩に行きます。

#### < 保育計画 (年間) >

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生理的欲求を満たし、生活リズムをつかむ。</li> <li>・一人ひとりの発達に応じて、離乳や歩行の完成を目指す。</li> </ul>
1	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士と安心できる関係性を築きながら、自分でする意欲が芽生える。</li> <li>・様々な体験を通し豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う</li> </ul>
2	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生的で安全な環境の中で、保育士に自分の思いを受け止めてもらい快適な生活を送る。</li> <li>・生活や遊びを楽しむ中で、自分の思いや欲求を言葉や行動で表現しようとする。</li> <li>・保育士との関わりの中で基本的な生活習慣を身につけ、身の周りの簡単なことを自分でしようとする。</li> </ul>
3	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や友達と遊ぶ中で、自分がしたいことや言いたいことを言葉や行動で表現する。</li> <li>・遊びや体験を通して、色々な物事への関心を持つ。</li> </ul>
4	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や友達と一緒に遊びながらつながりを広げ、集団としての行動ができるようになる。</li> </ul>
5	歳	児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や遊びの中で1つの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう。</li> </ul>
そ の 他  (年 間 行 事)			春…入園式、懇談会、交通安全教室、親子遠足 (幼児) 夏…夕涼み会、プール開き、鱒のつかみ取り 秋…運動会、芋ほり、鮭の解体見学・お店屋さんごっこ 遠足 (幼児) 冬…お正月あそびの日、お楽しみ会、もちつき、サッカー大会 (5歳)、卒園を祝う会、卒園遠足 (5歳)、卒園式

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名	年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	も も 組	3 歳 児	た ん ぽ ぽ 組
1 歳 児	す み れ 組	4 歳 児	う め 組
2 歳 児	ち ゅ う り つ ぷ 組	5 歳 児	さ く ら 組

\*異年齢児クラス 3・4・5歳児2クラス（ネコ・ライオン組）編成

11 給食等について

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン				食塩 相当量 (g)
						A (μg) RE 当量	B1 mg	B2 mg	C mg	
1～2 歳児	458	17.2	12.7	176	1.8	160	0.2	0.2	14	1.8
3～5 歳児	572	21.5	15.9	220	2.2	200	0.3	0.3	18	2.3

<給食の提供にあたって>

保育園の特色あるサービスとして、食事を楽しく、おいしく食べられることが子どもの脳の発達に直接関与することを理解し、家庭と保育園の双方で食事のバランスを質・量・時間等あらゆる角度から検討し、生活の中に取り入れていくことを基本とする。給食の形態にバイキング方式を取り入れ、子どもひとりひとりが自分に合った量が取れるよう配慮する。化学調味料を使わず天然だしを使用し、素材の持ち味を大切にし、薄味を心がける。市販のお菓子はほとんど使わず、おやつは毎日手作りとする。

- ・ 自園調理
- ・ 献立の提供
- ・ 食育の取り組み（野菜の栽培・クッキング・カレー作り・マスのつかみ取り芋掘り・災害時想定食事体験・鮭の解体見学・朝食シール）
- 栄養士・看護師より体や食事の話

**※園で使用する食材に関して、まだ食べていない物があれば事前にご家庭で試していただくよう、お願い致します。**

<アレルギー対応について>

当園は、厚生省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」や 東京都福祉保健局作成の「保育園・幼稚園・学校における日常生活、緊急時のアレルギー対応ガイドブック」に基づき、適切な対応に心がけています。

給食の異物混入、アレルギー食材の誤食については、起こらないようできる限り努めてまい

りますが、絶対に起こらないとお約束することはできない点をご了承ください。新鮮な食材を使って限られた時間の間に複数種類の食事（離乳食から除去食まで）を調理していること、集団保育の中であること、医療を主目的とした場ではないこと、人的ミスをゼロにするというご要望にはお応えできません。

アレルギーが疑われる場合、保護者に医師の診断書を保育園に提出してもらい、個別に相談の上、診断書あるいは指示書に基づき当園で可能なものについては、除去食・代替食で対応します。

（栄養士・保護者・職員献立の共有・アレルギーについて、職員間で共通認識  
トレイ食器別）

## 12 保護者に用意していただくもの

### （1）入園時にご用意いただくもの

- 1) 児童票
- 2) 園児健康管理表（予防接種歴・罹患歴調査票）
- 3) 家庭状況書
- 4) 警戒宣言発令時引渡し票
- 5) 就業時間表
- 6) 個人情報の取り扱いについて
- 7) 離乳食の確認・食材チェック表
- 8) 面談票
- 9) 延長保育の利用について・申込書

※個人情報については、鍵の掛るキャビネットにて保管しています。

※入園の際に書類の提出をお願いしていますが、個人情報については、園生活をスムーズにするためのみに使用します。取扱いに関しては慎重に行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※お子さんのお名前・生年月日・写真等個人情報になるものは、取扱いに十分注意いたしますが、園だより・クラス掲示などで紹介させていただくことがあります。支障のある方は事前にお知らせください。

※新しく弥生保育園に入園されるお子さんが集団生活へ無理なく、保育に入れるよう保護者の方にご相談させていただくこともあります。

お子さんの様子やお仕事の都合を考慮して、保育時間を決めていきますので担任とご相談ください。

### （2）持ち物の用意について

**巻末参照**

### (3) 服装について

**\*動きやすく脱ぎ着しやすい、また汚れてもよい服装にしてください。**

- ・服や靴のサイズは、丁度よい物を選んでください。(袖や裾が長いものは怪我の原因にもなりますので、裾上げ等をお願いします)
- ・ひもやフードなど、ひっかけやすい服は避けてください。
- ・暑い時期は空調による冷えや怪我防止の為、肩の出る服は避けて袖のある服にしてください。寒い冬は乳児は動きやすい上着、幼児は園服を使用します。(園服の中で調整してください)
- ・スパンコールなどの細かい装飾がついていない服にしてください。
- ・髪ゴムはシンプルで太めの物にしてください。(家から結んできてください)

## 13 登園・降園について

### (1) 登園・降園にあたっての注意点

\*登降園では保育園で定めた時間を守り、事故防止の為に必ずお子さんと手をつないで交通ルールを守り、登降園するようにお願いいたします。

- ・お迎えを保護者以外の方に依頼した場合は、名前や身分証明書等を確認させていただきます。また中学生以下の方のお迎えは、お子さんたちの安全を保障するためお受けしていません。降園時は安全防止の為、園庭・遊具等では遊ばずに速やかに帰るようにしてください。
- ・登園は9時10分までにお願いします。お休みやどうしても遅刻する場合は、9時までに連絡して用件は電話に出た職員にお伝えください。  
子どもの健康状態を把握する為、朝は主に看護師が電話対応いたします。尚、通院などで遅れる場合でも、乳児クラスは12時、幼児クラスは12時30分までに登園してください。
- ・登降園の際には、専用のタブレットにてお迎え時間や当日の連絡先、園児情報等の入力を必ずお願いします。  
(操作については必ず保護者にさせていただくようお願いいたします。)
- ・お迎え時間や人が変更になる場合、または急に延長保育をご利用の場合には必ずご連絡ください。確認できない、タブレットにご入力頂いた方と異なる時は確認する場合があります。尚、緊急時の連絡先は原則勤務先となりますのでご承知おきください。
- ・送迎の際は、必ず保育士または職員に声をかけてください。
- ・0歳児クラスへの入室について、1歳児から5歳児のお子さんは原則禁止です。
- ・兄弟家庭では安全に登降園する為、登園は年上のお子さんから、降園は年下のお子さんからお願いいたします。

## (2) 門の開錠・施錠について

・ご利用の場合は、インターホンにて、**名前、要件を伝えるようお願い**します。尚、子どもの危険防止の為、門の開閉は必ず保護者が行うようにし、開錠、施錠どちらの場合も、門の上にある「掛け金」は必ず閉めるようお願いいたします。

## (3) 保育園の駐車場について

- ・送迎用の駐車場を7台分用意していますが、**9:00 から 9:10 や雨の日は混雑**します。**時間に余裕を持った登園をお勧め**します。  
園周辺の路上駐車は近隣の迷惑になりますので、停めることはできません。  
(車に別の方が乗っている場合も同様)  
**駐車場は園児の送迎時のみの利用が可能です**。保護者参加の行事等には利用できません。
- ・送迎は出来るだけ速やかに行い、短時間の駐車をお願いします。駐車場内ではお子さんの安全を最優先し、譲り合ってご利用ください。
- ・駐車場内での事故や盗難などには十分ご注意ください。  
**万が一駐車場内での事故や盗難に遭われた場合、この件に関して保育園では一切の責任を負いません。**

## 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行いたいと思います。心配な点、わからない点などあれば積極的に保育園に尋ねられるような環境を整えていきます。

### 【保育園からのお知らせ】

保育園からは毎月「園だより」「ほけんだより」「給食献立表」「クラスだより」、臨時のお知らせや行事の案内等、随時ホームページにて掲載しています。(希望者には配布しています) また各クラスや保健面のお知らせを掲示し、ホームページに保育園の様子をポートフォリオにして掲載していきますのでご覧ください。

### 【連絡帳などについて】

- ・0～2歳児までは連絡帳(あゆみ)があります。登園の際は家庭の様子を必ず記入し、体調が悪い場合や気になること等がある場合は、口頭でもお伝えください。
- ・3～5歳児の連絡は、口頭もしくは連絡帳(希望者)に記入し職員に手渡してください。保育園の様子は掲示等でお知らせいたします。個別に連絡がある場合は、職員より口頭でお伝えします。朝・夕の保育時間では、担任以外の職員でも同様をお願いします。

## 15 個人情報・プライバシーについて

保育園では様々な個人情報を取り扱っております。

・入園の際には必要書類の提出をお願いしております。個人情報については園生活をスムーズにする為の場合のみ使用していますが、通常は鍵のかかるキャビネットで保管し取扱者も限定するなど、取り扱いには十分注意しております。

・お子さんの写真や動画など園だよりや園内の掲示、懇談会などで紹介させて頂いております。又、保育園のホームページ（パスワード付き）にも保育の様子などを写真で掲載しております。保護者の同意書に基づいて進めてまいります。支障のある方はご相談ください。

・保護者の方が行事で撮影した写真等につきましては、**家族で楽しむ程度**と考えていただき、**写真等撮ってほしくないご家庭もあります事から、取り扱いには十分気を付けてください。**万が一SNS等に掲載された場合でも、**保育園では責任を一切負いません。**

・災害時等の緊急連絡手段として、緊急連絡メールシステムを活用しております。

登録されたメールアドレスは限定者のみの取り扱いで、災害時や緊急時、避難訓練の実施等以外には使用いたしません。

## 16 保育園からのお願い

お子さんたちが保育園で快適な生活を送るためのお願いです。

### 【入園後の保育】

入園したお子さんにとって、初めての集団生活を経験する場となります。園生活に慣れるまでの時間は、個々によっても大きな差があります。多少時間がかかる場合もありますが、焦らずに進めていくこと、ご家庭では十分お子さんの時間をとるようにすることが、スムーズに慣れていく近道です。お子さんの様子やご家庭、仕事の状況を踏まえながらご相談させていただきます。

### 【快適な園生活を送るために】

・園は子どもたちがそれぞれに関わり合いながら、さまざまなことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴うケガ（顔や歯、目のケガ、骨折等も含む）、関わり合いに伴うかみつきやひっかけ、ケンカなどは起こります。子ども一人に保育士一人がついている状況ではありませんので、ケガを予防できないことも多々あります。

・保育所は子どもが集団で過ごす場所であり、「子どもの最善の利益」とは、「保育所で過ごす子どもたちの最善の利益」でもあります。お子様は日々、集団の中で生活しているという点を認識していただき、集団保育や他の子どもたちに望ましくない影響が起こりうることはお控えください。

例：医療・宗教上の理由がない特別扱い（食事、生活習慣、感染症発症時の登園、予防接種未接種等）はできません。園の敷地内、駐車場、行事の会場等では必ず安全のルールに従ってください。他の子どもたちや家族、園職員の写真等を許可なく撮る、撮った写真や個人情報等を許可なく使用するのは禁止です。

・朝ごはんは、一日の始まりの活力、成長にも影響することから必ず食べてくるようお願いいたします。

・全ての持ち物に、名前を記入してください。繰り返しの洗濯で名前が消えることがありますので、定期的にご確認ください。

・カバンのキーホルダーはトラブルの原因にもなりますので、付けてこないようお願いいたします。又、おもちゃ、カード、シール等は持ってこないようお願いいたします。

## 17 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	年 2 回（春・秋）
	0、1 健診	毎月
歯科健診	全園児	年 1 回
身体測定	全園児	毎月

### (2) 病気の時の対応

- ・保育園は集団生活なのでお子さんが病気の時には無理せず欠席し、治癒後に登園するようお願いいたします。
- ・登園前にはご家庭で体に触れたり見たりして、発熱や顔色、機嫌や食欲等の健康観察をしてください。気になる様子がある時は、必ず担任や看護師にお伝えください。
- ・感染症の疑いがある時は、必ず病院を受診してください。病状によっては医師の登園許可が必要な場合があります。
- ・保育園では基本的に薬を与えることができません。お子さんの症状等で気になる場合は、担任や看護師にご相談ください。

## 18 感染症対策について

各種感染症については、厚生労働省が定める『感染症ガイドライン』をもとに対応します。集団生活の場ですから、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げた取り組みはします。感染機会を下げた重篤化を防ぐため、体調不良時は早めに受診する、家庭で過ごす等をお願いいたします。

また、衛生の取り組みは同ガイドラインをもとにし、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・園での予防対策…手洗いやうがい、消毒、流行時職員のマスク着用等を徹底します。
- ・ほけんだより等で保護者と情報の共有、感染症ボードでの告知をします。
- ・発生した場合は他の園児を避難させ、換気を十分にして処理は速やかに行うとともに、発生場所の消毒（室内、床、玩具など）を徹底します。

※「保健面からのおねがい」巻末参照

19 障害児保育について

巡回相談の先生に該当園児を見てもらいながら、より良い環境づくり、関わり方を保護者と共有し成長を見守ります。また、該当園児についての情報・資料を職員間で共有し保育園全体で関わり方、環境設定を考えて実践します。

20 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	しみず小児科・内科クリニック
医 院 長 名	清水 マリ子
所 在 地	東京都福生市牛浜 5-1
電 話 番 号	042-513-3375

21 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	梅田歯科医院
医 院 長 名	梅田 善久
所 在 地	東京都福生市福生 1046 岸ビルディング 101
電 話 番 号	042-553-5161

## 22 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	加美平西公園（第2避難場所・園庭 第1避難場所）
広域避難場所	福生市立福生第四小学校

## 23 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持ってしかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	福生警察署 TEL 042-551-0110
消防署	福生消防署 TEL 042-552-0119

## 24 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	高山 佐代子
消防計画届出年月日	福生消防署 平成28年 3月 31日
避難訓練	毎月1回 避難訓練（火災・地震）消防署指導訓練 年1回 引き渡し訓練
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、AED、 非常用食料・備品、

25 賠償責任保険の加入状況については以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育の保険（有限会社ゼンポ・東京海上日動火災保険株式会社）
保険の内容	地震セット・0157 等特定感染症・地震等天災危険保障コース 保育中のけがの保障
加入人数	98 人
加入期間	4 月 1 日午後 4 時から翌年 4 月 1 日午後 4 時まで （毎年見直しをして更新・加入）
保険金額	園賠償責任（施設賠）対人 1 名・事故 10 億円・対物 1 事故 1000 万円・（生産物賠）対人 1 名・1 事故・期間中 10 億円・対物 1 事故・期間中 1000 万円 漏水事故補償・社会福祉充実計画に基づく事業の賠償責任：1000 万 免責金額：なし

26 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己目標の設定、自己評価、 園長・主任による面談 行事ごとの保護者向けのアンケート実施し、結果などを 園だよりなどで公表
外部評価	実施方法：第三者評価を受審 実施回数：1 年に 1 回 公表先：東京福祉ナビゲーション

27 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 主任保育士 及川 敏晴 電話番号 042-552-1036	
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 高山 佐代子 電話番号 042-552-1036	
第三者委員	田村 誠一郎	連絡先 園内に掲示

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

## 28 地域の育児支援について

一時保育の実施・子育てサロンの実施（第2・第4金曜日）・出前保育  
ボランティア受入れ・職場体験（小中高生受入れ）

### ○福生市ファミリー・サポート・センター

育児の援助をしてほしい方と育児の援助が出来る方が地域の中で助け合いながら子育てをする（会員制）

保育園・学校等への送迎、短時間就労、地域活動の参加時預かり

〈お問い合わせ〉 042-553-7511

### ○福生市子育て世代包括センター

妊娠期から子育て期まで

市内の保育園等に心理相談員や保健師が定期的に巡回し、お子さんの子育てや発達に関する相談（子育てがづらい・ことばが遅い・遊びや興味にかたよるなど）

〈お問い合わせ〉 042-552-0061

### ○福生市子ども家庭支援センター

お子さんや育児のことで、お困りのこと、気になることはありませんか？子どもと家庭に関することなら何でも相談できます。

〈お問い合わせ〉 042-539-2555

### ○病児保育室

お子さんが病気になり保育園等に行けない場合、保護者も仕事を休めない場合利用できます（受診後受け入れ）

〈お問い合わせ〉 042-513-4158

### ○病後児保育室

お子さんが病気の回復期にあり、まだ集団生活に戻るには心配だけど、保護者が仕事を休めない時などに利用できます。（受診後受け入れ）

〈お問い合わせ〉 042-530-4158

### ○児童虐待の防止等に関する義務

「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに通報しなければならない」（児童虐待の防止等に関する法律・第6条）

※虐待を受けた疑いのある児童を発見した人すべてに、通告の義務がかせられています。

〈通報〉立川児童相談所 042-523-1321

〈通告・相談〉福生市子ども家庭支援センター 042-539-2555

保護者  
割印

園

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

今後内容変更が生じた場合については、変更点のみの差し替えとさせていただきます。

保育園名：弥生保育園

所在地：東京都福生市加美平 3-37-13

説明者職名：施設長氏名 高山 佐代子

私は、書面に基づいて弥生保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

今後内容変更が生じた場合については、変更点のみの差し替えとさせていただきます。

保育園名：弥生保育園

所在地：東京都福生市加美平 3-37-13

説明者職名：施設長氏名 高山 佐代子

私は、書面に基づいて弥生保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：